

屋外機器レンタルサービスの再開手順

最近の更新: (変更は黄色で強調表示)

2020/9/23 : セルフサービスレンタルは、下記の制限付きで許可されます。

ロサンゼルス公衆衛生局は、特定の企業が安全に再開するにあたり、科学と公衆衛生の専門知識に基づく段階的アプローチを試みています。以下の要件は、屋外機器のレンタルを提供する企業に特化したものです。レンタルには、カヤック、スタンドアップパドルボート、カイトサーフィン、電動ボートのレンタル、自転車など、交通機関や身体活動のみに限定します。レンタル会社は、この屋外機器レンタルサービスの営業再開のためのチェックリストに記載されている条件にも準拠する必要があります。

セルフサービスでレンタルを提供する会社は、本ガイダンスのセルフサービスセクションに記載されている追加要件に準拠する必要があります。

注：本文書は、追加情報やリソースが入手され次第更新されることがあるため、定期的にロサンゼルス郡のウェブサイト <http://www.ph.lacounty.gov/media/Coronavirus/> にアクセスして、本文書が更新されていないか確認してください。

本チェックリストの内容

- (1) 職場における従業員の健康を保護するための方針と実践
- (2) 物理的距離を確保するための措置
- (3) 感染防止対策
- (4) 従業員および市民とのコミュニケーション
- (5) 重要なサービスへの公平なアクセスを確保するための措置

施設が再開への手順に取り組む際、これら5つの重要点を考慮する必要があります。

本ガイダンスの対象となるすべての企業は、以下に記載されているすべての適用可能な対策を実施し、対策が実施されていない場合は、それが適用されていない理由を説明する必要があります。

事業名:

施設住所:

日付:

A. 職場における従業員の健康を保護するための方針と実践（施設に該当するものをすべてチェックしてください）

- 在宅勤務で職務を果たせる従業員には、在宅勤務が指示されている。
- 脆弱なスタッフ（65歳以上、慢性疾患のある人）には、可能な限り在宅勤務で行うことができる作業が割り当てられている。
- すべての従業員が病気、またはCOVID-19感染者にさらされた場合は、出勤しないように指示されており、自己隔離と検疫に関するDPHガイダンスに従う事を理解している。
- 従業員には、受給資格があれば経済的に自宅待機しやすくなる、雇用者または行政が提供する休暇給付金に関する情報が提供されている。[ファミリーファーストコロナウイルス対策法](#)に基づく従業員の病気休暇の権利、[労災補償給付金](#)における従業員の権利、および[州知事令N-62-20](#)に基づくCOVID-19の労働関連の推定を含む、[COVID-19における病気休暇および労災補償を支援する行政のプログラム](#)に関する追加情報を参照のこと。
- 1名以上の従業員がCOVID-19検査で陽性反応を示す、または症状を発症している報告を受けた場合、雇用主は、直ちに患者に自宅隔離を促し、その従業員に職場で曝露したすべての従業員に自己検疫を促す計画または手順を準備する。雇用主の計画では、COVID-19管理対策の追加が必要となるような職場での曝露があったかどうかを判断するために、すべての検疫中の従業員に対して検査を実施する、または検査の手配をする。
- [従業員が職場](#)に入る前に症状の有無を確認する。症状確認は口頭で、咳、息切れまたは発熱、およびその他の自覚症状に関する報告が含まれる。これらの確認は、従業員の出勤時に直接、又は遠隔操作で行う。可能であれば職場での検温も行う。
- 14日以内に職場内で3件以上の症例が確認された場合、雇用主はこのクラスターを（888）397-3993または（213）240-7821で公衆衛生局に報告する。クラスターが現場で特定された場合、公衆衛生局は、クラスターへの対応を開始し、感染対策のガイダンスと推奨事項、技術サポート、および施設に特化した対策を提供する。公衆衛生局のケースマネージャーがクラスターの調査として配属され、施設の対応を指導する。
- 勤務中に一般市民または他の従業員と接触するすべての従業員に、無料で布製フェイスカバーを提供する。勤務中に他者と接触する、または接触する可能性のある従業員は常時フェイスカバーを着用する。個人オフィスや仕切られた作業スペースで勤務する従業員は、布製フェイスカバーを着用する必要はない。
- 従業員には、フェイスカバーを毎日洗濯するよう指示する。
- 雇用主は、使い捨て手袋の使用頻度や使用場所、または手洗い場や手の消毒剤の便利な使用場所を考慮する。例として、症状をスクリーニングしたり、一般的に触れやすいアイテムを扱う従業員のためなどが挙げられる。
- スタッフの開始時間をずらし、シフト製を設け、現場、チームミーティング、昼休み、終了時間のスタッフ人数を制限する。グループに集まることは許可されない。
- スタッフミーティングは物理的距離を維持するために屋外スペースで行う。
- 来訪者や営業担当者の施設内の立ち入りは禁止する。外部の配達人や製造業者が含まれる。ミーティングは、電話、ズーム、またはその他のバーチャルプラットフォームを介して開催す

る。

- 可能であれば、タイムレコーダーの使用は中止する。
- 従業員は、30分ごとに、または必要に応じて、手を洗うためや消毒するために休憩をとることが許可される。ロッカールーム施設からすべての所持品を取り除く。追加のユニフォーム、ギア、およびすべての所持品は、敷地内の個人用車両に保管するようにする。個人の所持品を敷地内に保管することはできない。
- 休憩室施設共用品（コーヒーポット、自動販売機、冷蔵庫、電子レンジ等）の利用を禁じる。個人用クーラーは、食事/個人用飲料用に提案され、個人用車両に保管する。
- 物理的距離を維持するために、可能な場合は追加の休憩と昼食のエリアを設置する。
- 賃金と時間の規定に準拠して、休憩時間をずらし、休憩エリアでは従業員間を常に6フィート維持できるようにする。
- 従業員は、マスクが一貫して正しく着用されるように、指定された休憩室以外の職場内での飲食を禁じる。
- 各従業員には、各自の用具、機器、および特定のワークスペースを割り当てる。ワークスペースと保持品の共有は最低限に排除する。
- 従業員のシフト中に清掃業務の時間を提供する。清掃の割り当ては、従業員の職務の一環として、勤務時間中に割り当てられる必要がある。
- 経営者は、施設の清掃に関するガイドラインを毎日設定する。直接接触するすべての主要な接触箇所（ドアノブ、トイレ、テーブル、椅子、洗面台、コンピューター/キーボードなど）はより頻繁に清掃する。
- すべてのワークステーションは少なくとも6フィートの距離を維持する。
- 従業員は、店舗のすべての領域で、顧客から、および互いから少なくとも6フィートの距離を維持するように指示する。従業員は、支払いの受け取り、商品またはサービスの提供、またはその他の必要に応じて、一時的に近づくことがある。
- 来訪者は従業員用トイレの利用を許可されない。
- 配送エリア（カーブサイドピックアップ用）、休憩室、トイレ、その他の一般的なエリアは、以下のスケジュールで頻繁に消毒する。：
 - 配送エリア _____
 - 休憩室 _____
 - トイレ _____
 - その他 _____
- 従業員が利用できる消毒剤および関連用品は以下の場所に常備する。

- 従業員が利用できるCOVID-19に対して効果的な手指消毒液は以下の場所に常備する。

- 各従業員に本手順のコピーを配布する。
- この手順に記載されている、雇用条件に関連するポリシー以外のすべてのポリシーは、配達スタッ

フおよび第三者として敷地内にいる可能性のあるその他の会社に適用される。

- オプション - その他の対策の説明:

B. 物理的距離を確保するための措置

- レンタルは、従業員がチェックインおよびチェックアウトする。スタッフは営業時間中、来場者のレンタル/使用時に消毒するために立ち会う。セルフサービスのレンタルは、後述のセルフサービスセクションに記載されている制限に準拠する。
- 顧客が使用している間、給水器を操作するのに必要な従業員1人と、追加の乗務員1人だけがレンタル機器を持ち込めます。係員/乗務員とお客様の間の物理的な距離を維持する必要があります。
- アテンダントがレンタル機器を貸し出し中に同席している場合、来場者とアテンダントは、物理的距離を維持しエクササイズをしている時以外フェイスカバーを着用する。
- グループでの集まりを禁止し、レンタルオフィス付近での集まりを阻止するために、ベンチやテーブルを取り外すか囲うようにする。
- 複数の人が同じ機器（カヤック、パドルボート、電気ボート、自転車など）を使用するレンタルは、個人または同じ世帯のメンバーのみに制限する。同世帯以外同士が機器を共有することを禁ずる。
- ギフトカード、デビットカード、またはクレジットカードでの支払いを推奨する。
- 従業員と一般市民間の密接な接触を最小限に抑えるための、6フィートの距離を維持するためにマーキングまたはデリニエーターを設定する。
- 予約の間隔は10分以上設ける。レンタル開始予定時刻の10分以内に到着するように誘導する。
- 小売販売またはレンタルは、カーブサイドピックアップのみとする。販売した商品は返却できないようにする。施設のドアはできるだけ開いた状態にする。
- レンタル期間が終了した場合、来場者はすぐに施設を離れるようにする。駐車場での集会や共連れは禁止する。
- レンタル機器の使用方法に関するトレーニングや説明はビデオで行う。スタッフは来場者から6フィートの距離を維持する。
- 他の従業員や公衆との密接な接触が義務付けられている職務の従業員には、フェイスカバーの着用を義務付ける。
- レジでは、プレキシングラスバリアなどを利用し、レジ係と来場者との接触を最小限に抑えるための対策を講じる。

C. 物理的距離を確保するための措置

- レンタルした機器は、使用するたびにCOVID-19に対して有効な消毒剤で全体を拭き取る。
- 手指消毒液、石鹼と水、または効果的な消毒剤/ワイプは、トイレやその他の主要な連絡窓口の施設の各入口またはその近くに設置し、顧客が利用できるようにする。

- ゴミ箱は非接触型を設置する。蓋があれば取り外す。
- すべてのトイレは頻繁に整備し消毒する。ドアノブや表面の接触を最小限に抑えるため、ドアは可能な限り開放する。
- HVACシステムは正常に機能し、可能な限り最大限に換気を良くする。ポータブル高効率空気清浄機の設置し、建物のエアフィルターをできるだけ高性能のものにアップグレードするなど外気の量を増やし、オフィスや他のスペースの換気を高めるために必要な変更を加える。
- 非接触型決済システムが整備する、または実行不可能な場合は決済システムを定期的に消毒する。説明：

- 作業スペースと施設全体の清掃を少なくとも毎日行い、トイレと頻繁に触れる領域/モノはより頻繁に清掃する。
- サービスを受けるには布製のフェイスカバーを着用する必要があることを来場者に説明する。これには、すべての成人と2歳以上の子供に適用される。慢性呼吸器疾患やその他の病状など、マスクを使用すると危険な個人のみがこの要件を免除される。
- 子供連れで施設に到着する来場者は、子供が親の隣にいることを確認し、他人や自分に属していないアイテムには触れさせないようにし、年齢が許す場合はマスクを着用させる。
- 飲用噴水とウォータークーラーは使用不可にするかまたはカバーする。
- 可能な場合は、モーションセンサーライト、非接触型決済システム、自動石鹸とペーパータオルディスペンサー、タイムカードシステムなどのハンズフリーデバイスを設置する。
- 来場客は、施設の入口またはその近くにある手指消毒剤、ティッシュ、ゴミ箱を利用する。
- すべての支払いポータル、ペン、およびスタイラス（尖筆）は、次の人が使用するたびに消毒する。
- オプション - その他の対策の説明（例：シニア専用時間の提供、ピーク時以外の販売の奨励）：

D. 一般市民とのコミュニケーション対策

- この再開手順のコピーを施設のすべての公共の入り口に掲示する。
- 入り口および/または来場者が並ぶ場所に掲示板を設置し、事前注文および前払いのオプションと利点を知らせる。
- 施設全体に、感染管理、物理的距離の維持、フェイスカバーの使用に関する指示や情報の看板を掲示する。：
 - 施設の外部と販売場所に看板を配置し、列にいるときも含めて、少なくとも6フィートの距離を維持するように注意を促す。
 - 少なくとも6フィートの距離を維持するために、マーキングの指示に従うように顧客に指示する標識を施設内および/または歩道/公共の入り口の屋外エリアに付け、並ぶエリアでは、6フィート以上の距離を維持するためのテープとその他のマーキングを配置す

る。

- 施設のオンライン発信（ウェブサイト、ソーシャルメディアなど）は、営業時間、フェイスカバー着用の必要性、先行予約、前払い、商品の受け取りや配達に関するポリシーなどの問題に関する明確な情報を提供する。
- 安全再開手順に違反する常連客とは、友好的かつ毅然としたコミュニケーションをとるようにする。常連客は、物理的距離の手順に違反すると、屋外レクリエーションレンタルを継続的に利用できなくなると伝える。

E. 重要なサービスへの公平なアクセスを確保するための措置

- 遠隔で提供できる取引またはサービスはオンラインでのサービスに移行する。

F. セルフサービスレンタル

- 顧客に、レンタルした機器を使用する前に、[EPA 登録の消毒剤](#)で機器の表面を拭き消毒する責任があることを通知する。
- レンタル会社は、すべてのレンタル機器のこまめな清掃と消毒を追加して行う責任がある。これは可能な限り毎日行う。

企業は 上記に含まれていない追加の対策について別のページに記載し、それを本文書に添付してください。

本手順に関するご質問やご意見は、以下の者までご連絡ください。

会社の
担当者名：

電話番号：

最終更新日：
